

令和 3 年度

第 1 1 回通常総会議案書

令和 3 年 6 月 8 日（火）

於：公益社団法人目黒法人会 2 階会議室



公益社団法人 目 黒 法 人 会

<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>

公益社団法人 目黒法人会
第11回 通常総会
次 第

1. 開 会 の 言 葉
2. 会 長 挨 拶
3. 議 長 選 出
4. 議 事 録 署 名 人 選 任
5. 議 事

【報告事項】

令和3年度事業計画書並びに収支予算書について

【審議事項】

第1号議案 令和2年度 事業報告承認の件

第2号議案 令和2年度 収支決算報告承認の件

— 監査報告 —

第3号議案 任期満了に伴う役員改選

6. 閉 会 の 言 葉

ページ索引

令和3年度 事業計画書	．．．．	1P
令和3年度 収支予算書	．．．．	15P
第1号議案 令和2年度事業報告書	．．．．	16P
第2号議案 令和2年度収支決算報告書	．．．．	28P
第3号議案 任期満了に伴う役員改選	．．．．	36P

令和3年度 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

I. 令和3年度基本方針

公益法人として、目黒法人会自らの自治により自己の責任において目黒法人会を管理・運営していかなければならない。公益財団法人 全国法人会総連合が制定した法人会の「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、広く社会に目を向けて、「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。

また、目黒法人会の目的・使命を達成するため、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防に努め、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、目黒法人会活動の更なる活性化のために、会員勧奨及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される目黒法人会の確立をめざすために、以下に掲げる諸施策に取り組むものとする。

また、政府等が実施する各種新型コロナウイルス対策支援等に関する情報提供を行う。

II. 主な事業計画

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益法人とし、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、新型コロナウイルス禍においても税制関連の研修・セミナー等の充実、継続を図るとともに、オンラインセミナー、動画コンテンツをはじめ、Web 上においても対応できる有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。令和3年度においても、今後導入が予定されている消費税インボイス制度の理解をはじめ、電子申告制度等、納税者が混乱することのないよう制度の周知活動に注力する。

また、将来を担う小中学校の生徒等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」における協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関連団体等とも連携しながら、納税環境の整備（e-Tax及びeL TAXの一層の利用率向上、マイナンバー制度の周知等）、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。

あらゆる機会を通じて納税者と当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax、eL TAX普及のために、電子申告の意義の重要性を訴え、会員企業100%を目標に、より一層の利用率向上に努める。

2. 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税者団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

3. 組織の充実・強化

新型コロナウイルス感染の収束を見通せない状況が続いているが、厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、会員勧奨に関する委員会、部会、支部が連携し各種施策の検討を進める。また、会員勧奨増強月間を設けるとともに、新設法人に対する公益事業のPRを主たる目的としたダイレクトメールを送送する等に加え、会員の退会防止に努めながら、厚生制度受託会社とも連携し、役員一人一社以上の獲得を目標に全会一丸となった組織的な会員勧奨による会員の増強を図る。

さらに、会員紹介制度の一層の活用を図り、転出会員の他法人会への継続加入推進に努めるとともに、一般社団法人東京法人会連合会と連携して調査部所管法人の勧奨を推進する。

4. 研修の充実と経営支援活動の推進

目黒法人会の根幹事業である税法・税務関係研修・セミナーをはじめ、新型コロナウイルス禍においても感染症対策に努め、企業経営の健全化並びにその向上発展に資するために、多様なニーズに応える研修・セミナーの開催強化を積極的に努める。このためオンライン、Web配信などを積極的に活用するほか、他法人会連携による広域開催など、より効果的で安全な開催方法やコストに配慮するとともに、外部媒体も活用した体系的・連続的なメニューを構築するなど、研修内容の充実を図る。

なお、会員企業に加えて一般の企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員増加に努める。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに適う会員企業のメリットを追求した各種の経営支援事業（会員サービス）を、関係委員会、部会、支部と協力して広く会員、一般に対して税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の推進に努める。

5. 広報活動の推進

目黒法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会、部会、支部と協力して広く一般に対しての税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

このため、ホームページや広報誌等の充実を図ることとし、広報誌「椎の木」等やホームページは一般向けの情報伝達手段として最も迅速な広報となることから、引き続き税務をはじめ、経営・経済情報、法人会活動等掲載内容の充実を図る、動画配信や活動状況を掲載するなど従来以上にホームページを活用した各種広報施策を実施し、法人会のPR、他法人会との情報共有に努め、研修、セミナー、イベント、租税教育、税に関する絵はがきコンクー

ル等の公益的な事業についてはマスコミにアピールするためのパブリシティ活動を積極的に実施する。

さらに、e-Tax利用促進ポスター、節電推進ポスターなど、公共性を有するものを中心に掲示、配布し、事業活動とともに目黒法人会をPRするなど、目黒法人会における有効な広報活動についても検討する。

6. 厚生共益事業の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、目黒法人会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。このため、公益財団法人全国法人会総連合が展開する福利厚生制度50周年キャンペーンの推進に積極的に協力することとし、一般社団法人東京法人会連合会及び協力3社、関係委員会、部会、支部との連携を強化し福利厚生制度の拡大を目指した推進を図る。

推進に当たっては、従来の推進策とともに、役員加入率の向上と役員による新規加入企業の紹介を促進し、福利厚生制度加入企業数の増加を目指す。

また、会員の企業価値の向上、さらには目黒法人会の社会的評価の向上の視点からも福利厚生事業を展開する。

さらに、目黒法人会事業推進のためには、会員勧奨や財政基盤強化に資する訴求力のある厚生共益事業の構築・充実が重要であることから、厚生共益事業に関する情報収集を図り、より効果的な事業について検討を進める。

7. 公益事業活動の推進

目黒法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行うこととし、関係委員会、部会、支部等と連携のうえ税制に関する提言や租税教育の充実に努める。推進にあたっては、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし、関係機関や他の委員会、部会、支部等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、公益事業委員会、税制税務委員会、青年部会、女性部会の協力のもと、関係機関等と連携して積極的に推進する。

中小企業の税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートについては、企業の健全な発展を目的とし、今後の活動の重要な柱のひとつに位置付け、利用拡大に向け更なる推進を図ることとする。

このほか、地域社会への貢献を目的に、税制度なども考慮し、グローバルな課題となっている環境問題についても、地球温暖化対策や節電対策などについて会員企業と取り組むこととし、引き続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着・推進を図り、中小規模事業所の自主的な取組みによる温暖化防止の実現に加えて、企業のコスト削減も図れるという二つの要素と、また、東京都においても環境や省エネに関する各種支援制度が用意されており、事業税の減免にもつながるもので、前年度を上回る提出件数を目指し、提出の意義のPR等を行い、積極的な推進を図るとともに、従業員の健康から企業の発展につながる職場の健康づくり支援事業を東京都と連携して健康ポスター、健康関連の研修会等の事業案内をはじめ、健康に関する情報提供等に取り組むほか、引き続き新規事業の検討にも取り

組み、目黒法人会における公益事業活動の更なる充実を図るためのあり方や取組み等について引き続き検討を行う。

8. 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、3部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、目黒法人会活動の担い手として目黒法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。

特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育、税に関する絵はがきコンクールを最重要事業のひとつとして位置付け、引き続き、租税教育、税に関する絵はがきコンクール活動や環境問題(CO2削減問題・節電)、健康経営等を充実させるために、親会等との連携を図りながら、より効果的な実施運営に努め、引き続き積極的に取り組む。

9. 関係外部機関との連絡協調

目黒税務署、東京都目黒都税事務所をはじめとした税務関係諸官署および東京税理士会目黒支部をはじめとした税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体および地域関係諸団体との協調に配慮する。

10. 目黒法人会体制の整備

時代に合った組織運営体制の構築は必須の課題であり、公益法人として適切に対応するため、目黒法人会の自治及び自己責任の視点から諸規程・管理体制等所要の整備を行うとともに、他法人会間の連携強化・事務局充実に努める。

また、ITを活用した会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備を図るとともに、個人情報管理の徹底を図る。

Ⅲ. 主な事業活動計画

1. 公益目的事業 1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

1) 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門及び第二部門担当官に依頼

対象 目黒税務署管内に新たに設立された全法人を対象、2ヶ月に1回開催

2) 決算法人説明会

目的 決算を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門及び第二部門担当官に依頼

対象 目黒税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、毎月1回開催

3) 租税教室

目的 目黒税務署管内の小学生、中学生を対象に、国税当局作成の租税教育用ビデオ等及び目黒法人会製作の教材を使用するとともに、身近な事例を解説し、税についての大切さを理解してもらうことを目的として実施する。

講師は目黒税務署総務課及び法人課税第一部門担当官、目黒法人会役員、青年部会会員、女性部会会員等に依頼

対象 目黒税務署管内の小学生、中学生を対象、通年開催

4) 法人税申告書の見方・書き方研修会

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門担当官、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回5回連続シリーズの講座として開催

5) 法人税を基礎から学ぶセミナー

目的 法人税法の基本的な規定の把握は、企業にとって継続的な安定成長を目指すために重要で法人税法の基本的な知識を正確に把握、習得するために学ぶ。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回12回連続シリーズの講座として開催

6) 知っておきたい経理担当者及び経営者のための税務知識セミナー

目的 法人税、消費税、所得税他種々の税について、これだけは知っておきたい税知識を習得し、企業活動の円滑な実施に資するために学ぶ。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回10回連続シリーズの講座として開催

7) 簿記講座

目的 国税、地方税等の申告書作成ができるための経理実務簿記の基本を学ぶ。目黒区との共催にて開催する。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1回15回連続シリーズの講座として開催

8) e-Tax、eLTAX(国税、地方税電子申告・納税システム)実務研修会

目的 実際にインターネット(パソコン)を使用し、e-Tax、eLTAX電子申告・納税システムの内容を理解し、更に自ら申告・納税ができることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署法人課税第一部門担当官、東京都目黒都税事務所担当官に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年1～2回実施

9) 青年部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼

対象 青年部会員・目黒税務署管内の全法人青年経営者を対象、年2回実施

10) 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署長、副署長、各部門担当官等に依頼

対象 女性部会員・目黒税務署管内の全法人女性経営者を対象、年2回実施

11) 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取扱いを研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。

講師は、目黒税務署法人課税第二部門担当官に依頼

対象 源泉部会員・目黒税務署管内の全法人の源泉徴収責任者、実務担当者を対象、年7回実施

12) 支部税務研修会

目的 さまざまな税を研修テーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的として開催する。

講師は、目黒税務署各部門担当官に依頼

対象 支部会員・支部管内の全法人を対象、支部にて年2～3回実施

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業

1) 納税表彰式

目的 目黒税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体(目黒税務連絡協議会)の活動を積極的に行い納税意識の高揚ならびに税知識の普及促進に対し、永年の功労があった者に目黒税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者・目黒法人会役員、目黒税務連絡協議会役員、一般

2) 目黒区商工まつり(めぐろリバーサイドフェスティバル) 税金クイズ

目的 目黒区主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ重さ体験、e-Tax利用PRを実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

税金クイズは目黒税務署担当官が作成

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

3) 目黒区民まつり(目黒のSUNまつり) 税金クイズ

目的 目黒区民まつり実行委員会主催イベントに参加し、一般来場者を対象に税金クイズ、一億円レプリカ重さ体験、e-Tax使用体験を実施。税の大切さ、お金の大切さと正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。

目黒税務署及び目黒税務連絡協議会（税務6団体）が協働して参加。税金クイズは目黒税務署担当官が作成

対象 一般来場者 大人向け・子供向けの2種類を実施

4) 「税を考える週間」広報活動及び税制講演会

目的 「税を考える週間」行事の一環として、税を考える機会を提供するとともに、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、「税制講演会」を開催

一般財団法人大蔵財務協会作成の税の啓発用小冊子「おじいさんの赤いつぼ」を配布

講師は、目黒税務署長及び税制税務関係コンサルタント等

対象 目黒税務署管内の全法人、目黒区民を対象、年1回開催

5) 税に関する作文・標語の表彰式

目的 「税を考える週間」行事の一環として、目黒税務署管内の小、中学生を対象に「税」をテーマに作文、標語の募集を行い、優れた作品を表彰する。

表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を披露、朗読し、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 目黒税務署管内の中学生、目黒税務連絡協議会（税務6団体）として活動に参加。作文、標語募集の主体は全国納税貯蓄組合連合会

6) 税に関する絵はがきコンクール

目的 目黒区内の小学5～6年生を対象に、税に関する興味と理解を深め、正しい税知識を身に付けることを目的に、税に関する絵はがきコンクールを実施する。国税庁後援の認可を受け、目黒区租税教育推進協議会と目黒区教育委員会を通じ、各小学校に参加応募を依頼し、優れた作品を表彰する。

表彰式には関係者が多数出席し、受賞者が作品を披露、将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 目黒区内の小学5～6年生

7) 地域イベント参加税金クイズ

目的 目黒税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じて様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、目黒法人会の税金クイズコーナー、税のゲームコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。税金クイズは主に子供たちを対象とし、回答者にはノベルティを差し上げる。

イベントへの参加の楽しさと小さい頃から税を身近なものと感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

税金クイズは、その都度目黒税務署担当官に作成依頼

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

8) 広報誌「椎の木」並びにホームページによる税情報の発信

目的 広報誌「椎の木」に「税務署だより」、「都税事務所だより」、「区役所だより」、「税の

豆知識」、「税制改正」等のページを設け、また、ホームページ上に、「目黒税務署からのお知らせ」「東京都目黒都税事務所からのお知らせ」「目黒区からのお知らせ」と題したコーナーを設け、法人税、消費税、相続税、資産税、所得税、住民税等を中心に解説記事を掲載し、毎週更新する。

さらに、各種研修会、講演会、各種エッセイ、地域イベントの開催要領等を掲載し、適宜必要な情報を提供する。

対象 会員、一般

(3) 税制及び税務に対する調査研究と要望に関する事業

1) 税制改正要望全国大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望全国大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。目黒法人会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申する。

対象 役員・税制税務委員

2) 東京税理士会目黒支部との連絡協議

目的 目黒税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax、eL TAX の利用率向上等について定期的に連絡協議会を開催し、問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 出席者は当会役員並びに東京税理士会目黒支部役員 年1～2回開催

3) 目黒税務連絡協議会との連絡協議

目的 目黒税務署管内における正しい税務知識の普及、納税意識の高揚並びに e-Tax、eL TAX の利用率向上等及び地域企業と地域社会の健全な発展のため、目黒税務連絡協議会（公益社団法人目黒法人会、一般財団法人めぐろ青色申告会、目黒区納税貯蓄組合連合会、目黒間税会、目黒酒販協議会、東京税理士会目黒支部）と目黒税務署長並びに目黒税務署幹部職員とが定期的に協議会を開催し、税務行政に関する問題解決と推進についての意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的とする。

対象 各会会長、事務局責任者等、目黒税務署長・目黒税務署幹部、年6回開催

4) 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望全国大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため全国レベル、県連レベル、各単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行っている。目黒法人会においても目黒区選出国會議員、目黒区をはじめ諸機関に対し要望活動を行う。

対象 目黒区選出国會議員、目黒区長、区議會議長ほか、毎年11月

5) 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催 目黒法人会青年部会からも代表数名が参加する。

対象 青年部会代表、毎年10月もしくは11月に開催

6) 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにする目的で開催され、目黒法人会女性部会からも代表数名が参加する。

対象 女性部会代表、毎年4月開催（令和3年度は11月開催）

2. 公益目的事業 2 地域企業の健全な発展に資する事業

1) 記帳教室

目的 新たに設立された法人で経理的基礎知識の不足している法人に対し、複式簿記の原則による帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方、税務上の疑問等について指導し、継続して健全な企業活動が行えることを目的に開催する。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 目黒税務署管内に新たに設立された全法人を対象、3ヶ月に1回開催。

2) 経営支援セミナー

目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、税務、経営戦略、マーケティング、人材採用、組織、財務会計、事業承継、企業成功等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催する。

講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年20回開催

3) 実務セミナー

目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、融資対策、新入社員研修、社会保険・労災関係、ライフプラン、産業精神保健、ワークライフバランス、ハラスメント防止対策、BCPセミナー、パソコン安心活用策、ホームページ戦略等をテーマに、地域企業の健全な発展を目的に開催する。

講師は目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年20回開催

4) 実務に役立つ経理・税務講座

目的 経理担当者、新たに経理担当になった者を対象に、豊富な具体例による様々な仕分処理を学習し、誤りのない経理処理により企業会計を健全なものとするにに加え関連する税務知識の習得を目的に開催する。

講師は、東京税理士会目黒支部税理士に依頼

対象 会員、一般、年1度16回連続シリーズの講座として開催

5) 管外経営研修会（一泊研修会）

目的 管外の研修施設を活用し、税務研修ならびに経営セミナーを開催する。終了後は懇談の場を設け、企業経営者相互の情報交換ならびに異業種交流を図る。

講師は、税理士、経営コンサルタントほか専門家に依頼

対象 会員、一般、年1回開催

6) 青年経営者のための実務セミナー

目的 青年経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し開催する。

講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 青年部会員、目黒税務署管内の全法人青年経営者、年2回開催

7) 女性経営者のための実務セミナー

目的 女性経営者を対象に、地域企業の健全な発展を目的として、税務、会計、経営等、必要なテーマを選定し実施する。

講師は、目黒税務署担当官、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 女性部会員、目黒税務署管内の全法人女性経営者、年2回開催

8) 経営支援相談会

目的 目黒税務署管内の全法人を対象に、税務、経営改善、法律、人事労務・社会保険、記帳、事業承継・再生、融資、IT等に関する相談会を、地域企業の健全な発展を目的に開催する。

相談員は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント、弁護士、銀行担当者等、選定した相談内容についての専門家に依頼

対象 目黒税務署管内の全法人を対象、年12回開催

3. 公益目的事業3 地域社会への貢献を目的とする事業

1) めぐろ童謡コンサート

目的 めぐろ童謡コンサートは、目黒区在住で「十五夜お月さん」「七つの子」など、数多くの童謡の作曲家 本居長世の生誕百年を記念して、目黒不動尊境内に記念碑の建立を機に、目黒を「童謡のふるさと」と呼べる、心豊かで優しさあふれる街にしたいという思いにより、童謡の里めぐろ保存会により運営されている。めぐろパーシモン大ホールを会場として、目黒区民はもとより、目黒区民以外の多くの人々を対象に、心のふるさと童謡と一緒に歌いながら、心豊かなひとときを過ごしてもらうとともに、税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、童謡コンサートを毎年秋季に開催する。目黒法人会はこの活動の主体として参加する。

出演者は幼稚園、小学校、中学校、大人の童謡合唱団及び童謡歌手等

対象 一般、年1回秋季に開催

2) 目黒川および周辺一帯清掃活動

目的 企業活動及び日常生活の場としている目黒を、清潔で安全・安心な魅力ある街づくり、環境問題への啓発を促すため、目黒法人会、東京目黒ロータリークラブ及び目黒区の共催により実施する。

参加団体は、目黒警察署、目黒消防署及び関係団体、東京商工会議所目黒支部、東京共済病院、ボーイスカウト、各町会、目黒区商店街連合会等で、参加者は概ね1,200名。目黒法人会は、税情報をはじめ様々な地域情報の提供を目的に当該活動に共催者として参加しており、目黒川及び周辺一帯清掃活動において中心的な役割を果たしている。

対象 会員・その家族並びに従業員、関係諸団体、一般、年1回春に開催

3) 中目黒阿波踊り

目的 目黒区在住の次世代及び目黒在住の外国の方(大使館員他)に、日本の伝統文化である夏祭りに興味・理解、親しみ、継承してもらうために、また、地元商店街の振興促進のために実施する。

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般、年1回夏季に開催

4) 地球温暖化対策CO₂削減活動及び「地球温暖化対策報告書制度」の積極的推進

目的 限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくため地域企業と行政が手を携え、明日に向かって共に行動していくために、「東京都地球温暖化対策報告書制度」の積極的な推進、「地球温暖化対策CO₂削減がなぜ必要か」等のテーマでの講演会、Let's try、CO₂削減チャレンジキャンペーンを、CO₂削減チャレンジシート使用により、毎日の事業活動、家庭生活の中で、ちょっとした工夫により環境にやさしいエコライフ、省エネ活動をめざす目的で実施する。

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般

5) 支部教養・健康セミナー

目的 支部活動の一環として、当該地域企業の経営者、従業員ならびに地域住民の教養・健康向上のために、身近なテーマを選定しセミナーを実施する。一般教養、普通及び上級救命技術者資格、成人病予防や健康管理への適切な対処法などを学ぶ。

講師は、目黒区保健所職員、目黒区内専門医師、目黒消防署員、目黒・碑文谷両警察署員、区役所職員等、選定したテーマについての専門家に依頼

対象 会員・その家族ならびに従業員、一般

6) 地域イベントへの参加

目的 目黒税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に年間を通じ様々な催事やイベントが行われる。このイベントに当該地区の支部が単独もしくは複数で参加し、目黒法人会の税金クイズコーナー等を設け、イベントの充実に寄与する。クイズコーナー等については無料とする。お金(参加費等)を支払わなければイベントに参加できないことのないよう配慮する。参加することによる楽しさの機会を提供する

ことを目的とする。(税金クイズについては1.(2)－2)、(2)－3)の項に記載)
対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供

7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

目的 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる
公官庁および各種団体などの活動を取り上げ、広く紹介するとともに協力を行う。

対象

- (1)社会福祉法人目黒区社会福祉協議会
- (2)エコライフめぐろ推進協会
- (3)東京目黒ロータリークラブ
- (4)東京商工会議所目黒支部
- (5)社会福祉法人清徳会
- (6)目黒区立特別養護老人ホーム東山
- (7)一般社団法人めぐろ観光まちづくり協会
- (8)公益財団法人目黒区国際交流協会
- (9)公益財団法人目黒区芸術文化振興財団
- (10)目黒区障害者就労支援センター
- (11)公益社団法人目黒区シルバー人材センター
- (12)公益財団法人目黒区勤労者サービスセンター
- (13)目黒ユネスコ協会
- (14)一般社団法人目黒区産業連合会
- (15)目黒区商店街連合会
- (16)目黒交通安全協会
- (17)目黒防犯協会
- (18)目黒警察懇話会
- (19)碑文谷交通安全協会
- (20)碑文谷防犯協会
- (21)碑文谷警察懇話会
- (22)目黒防火防災協会
- (23)目黒危険物安全協会
- (24)目黒防火管理研究会
- (25)目黒防火女性の会
- (26)目黒消防懇話会
- (27)目黒消防団
- (28)目黒少年消防団
- (29)一般財団法人全国社会保険協会連合会

4. 他の事業 1 会員の交流に資するための事業

1) 新年賀詞交歓会

目的 新年を迎えるにあたり目黒税務連絡協議会主催の新年賀詞交歓会を開催し、地域の経営者が集い、情報交換、異業種交流、名刺交換ならびに旧交をあたためることを目的とする。

対象 会員、目黒税務連絡協議会会員、一般

2) 理事・監事、各委員会委員、各支部役員、各部会役員懇談会

目的 目黒法人会の運営に携わっている理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、相互交流を図ることを目的に開催する。

対象 理事・監事、委員会委員、支部役員、部会役員

3) 厚生共益事業委員会施設見学会

目的 厚生共益事業委員会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 会員、一般、年1回

4) 部会企業交流会

目的 源泉部会、青年部会、女性部会では、それぞれ新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会を実施する。

対象 各部会会員

5) 部会施設見学会

目的 源泉部会、青年部会、女性部会では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中は税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに部会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 各部会会員

6) 支部企業交流会

目的 各支部では、それぞれ夏季や新春等に税務研修や経営研修などを行い、終了後に支部に所属する会員相互の一層の親交を深めることを目的に交流会実施する。

対象 各支部会員

7) 支部施設見学会

目的 各支部では、バスなどを利用し経営に役立つ諸施設等の見学会を行う。車中では税務研修を行い、税に関する知識を深めるとともに会員相互の交流を深めることを目的に実施する。

対象 各支部会員

8) ゴルフ会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに会員相互の交流を図る。

対象 会員、年1回開催

9) ボウリング大会

目的 会員、その家族ならびに従業員も参加できるボウリング大会を実施。地域の経営者の経営する企業ぐるみによる交流の輪を広げることを目的として実施する。

会場は品川プリンスホテル・ボウリングセンターを使用

対象 会員、その家族ならびに従業員、年1回開催

10) 青年部会ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて青年経営者としての情報交換、異業種交流を行うとともに部会員相互の交流を図る。

対象 会員、年1回開催

11) 支部ゴルフ大会

目的 ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流等を行うとともに支部会員相互の交流を図る。

対象 各支部会員、年1～2回開催

12) 海外もしくは国内研修旅行

目的 経営、経済活動等を学ぶため、世界・日本各地を訪れ、その実態を実感するとともに問題点等を学習し、さらに体験の共有を通じて会員相互の一層の交流を深めることを目的とする。

対象 会員、年1回

5. 収益事業1 会員の福利厚生等に関する事業

1) 簡易保険団体保険料払込制度の普及推進

目的 従前は郵政省が所管し、現在は株式会社かんぽ生命保険に移管された簡易保険の集金事務代行。集金取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業の福利厚生の実施に寄与することを目的とする。

取扱いは株式会社かんぽ生命保険

対象 会員並びにその役員（ただし、平成19年9月30日までに契約された簡易保険）

2) 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

目的 取引信用保険とは、取引契約締結時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件に従って、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保険制度を採用し、地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。

引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社

対象 会員

報告事項 2

収支予算書

令和3年4月 1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	500	500	0
② 特定資産運用益	287,300	290,300	△ 3,000
③ 受取会費	22,280,000	21,600,000	680,000
④ 事業収益	1,160,000	1,320,000	△ 160,000
⑤ 受取補助金等	15,055,200	15,876,900	△ 821,700
⑥ 受取負担金	1,860,000	1,820,000	40,000
⑦ 受取寄付金	250,000	250,000	0
⑧ 雑収益	1,990,000	1,770,000	220,000
経常収益計	42,883,000	42,927,700	△ 44,700
(2) 経常費用			
① 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業	18,425,000	18,699,700	△ 274,700
② 地域企業の発展に資する事業	6,267,800	6,194,000	73,800
③ 地域社会への貢献を目的とする事業	5,667,700	5,777,400	△ 109,700
④ 会員の福利厚生等に資する事業	1,154,600	1,293,760	△ 139,160
⑤ 会員の交流に資するための事業	7,405,050	7,452,951	△ 47,901
⑥ 管理費	5,953,000	5,556,300	396,700
経常費用計	44,873,150	44,974,111	△ 100,961
当期経常増減額	△ 1,990,150	△ 2,046,411	56,261
2. 経常外損益の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,990,150	△ 2,046,411	56,261
法人税等引当支出	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,060,150	△ 2,116,411	56,261
一般正味財産期首残高	258,057,115	253,050,333	5,006,782
一般正味財産期末残高	255,996,965	250,933,922	5,063,043
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	13,415,200	13,806,900	△ 391,700
一般正味財産への振替額	△ 13,415,200	△ 13,806,900	391,700
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	255,996,965	250,933,922	5,063,043

令和2年度 事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(概 要)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の経済停滞にさらされ、中国での最初の症例確認から1年以上が経過した今もなお増加を続けています。多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至っています。

我が国経済も、その例外ではなく、インバウンド需要が消失し、感染拡大防止のために緊急事態宣言発出による外出自粛等によりイベントの自粛や臨時休校、接触機会の削減の要請が行なわれ、国内の経済社会活動も抑制に伴い個人消費を中心に内需が下押しされ、さらに、主要貿易相手国でも経済活動の停止（ロックダウン：都市封鎖）等が講じられたことから輸出が大幅に減少する等、感染症はその経済的な波及経路を駆けながら、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

感染症に対応した経済活動の抑制策は、感染による死亡者数を減らせたのかも知れませんが、これによる経済的には無視できない損失を世界的に生んでいます。比較的影響の小さい我が国においても、政府の各種支援策によって、倒産や失業といった損失を何とか小幅なものにとどめようとしています。売上げの低迷が長期化すれば、下振れリスクは顕在化してしまいます。

新型コロナウイルス感染症については、日常の感染症対策（手洗い・マスク・うがい等の実践や三密を避ける行動）を徹底することで感染拡大の防止を図ることが可能であることを踏まえ、過度に経済活動を規制することなく、流行を防止できるのではないかと考えられ、地道ではあるものの、「新たな日常」に向けた働き方の見直し、行動時におけるエチケットの実践といった一般的な生活様式の見直しを図り、感染防止と経済活動の両立を目指していくことが肝要であります。ようやくワクチンの接種も始まり、それが広まることで医療崩壊の危機が薄らぎ、世の中のムードも少しずつ好転していくと期待されることも、景気にとってプラス材料であります。

しかし、景気回復を焦って、中途半端なまん延防止、緊急事態宣言の発出や、早期にGO TO キャンペーンの再開に踏み切れば、再び感染者が増加し、景気の低迷が続くリスクがあります。昨年度の失敗の教訓を活かし、目先の需要喚起にとらわれず、感染拡大防止と経済活動再開のバランスを取り戻すことができるかどうか、今後の景気の最大のポイントで、景気の下振れリスクも依然として大きいと思われます。

ワクチンの接種の遅れや、新種ウイルスの感染拡大が続けば、企業が業績悪化や景気低迷の長期化を覚悟し、雇用調整、賃金カットなどに踏み切る懸念があり、企業のリストラの動きが、多くの地域、業種で広がれば、雇用・所得環境の悪化が進み、景気回復ペースが急速に鈍化することになります。また、株価など金融資産価格が急落する懸念があり、各国で大規模な金融緩和が実施され、過剰流動性相場との警戒感が高まる中、アフターコロナ期の景気回復や企業業績の改善を先取りする形で世界の金融資産価格の上昇が続く一方で、物価上昇ペースが加速するとの懸念もあり、長期金利に上昇圧力がかかってくることが懸念されます。また、米国のバイデン新政権の下で米中の対立が再び深刻化し、米国などで金融政策の方針が転換されるとの思惑が生じ、世界的に財政悪化懸念が広がるなどがきっかけとなり世界的な株安、新興国の通貨安、リスク回避の円高などが発生す

る可能性があります。

更に1年延期された東京オリンピック・パラリンピックは、大会規模や観客数は縮小を余儀なくされているため、イベント効果はそれほど期待できませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、国民の不安が払拭された後は、反転攻勢のフェーズとして、甚大な影響を受けた分野に重点的にターゲットを置き、国民に広く裨益する短期集中の思い切った支援策を講じ、官民を挙げた大規模なキャンペーンを展開することを通じて、国内の人の流れと街の賑わいを作り出すとともに、消費需要を大胆に喚起し、日本経済を再び確かな成長軌道へ一気呵成に回復させて、同時に、インバウンド復活への取組み、中小零細企業への経営支援等を通じ、地域経済の再活性化の機運を盛り上げていかなければなりません。

当会は、法人会の基本的指針に則り、納税意識の向上、会員の研鑽、地域社会への貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開いたしました。

財源調達機能という租税の目的達成のため、景気回復などの経済政策、少子高齢社会への対応、所得再配分などの社会環境に即応する様々な政策を考慮しながら、時代に適した税制を構築し、年金や医療・介護などの社会保障の急激な増加に伴う深刻な財源不足に対処するための財政の健全化の推進は、所得課税では賄いきれず、所得、消費、資産のバランスよい課税を行っていくことが必要であり、納税協力団体としての事業活動に努めてまいりました。

さて、公益社団法人目黒法人会として11年目を終えることができました。これもひとえに、会の趣旨にご賛同いただいた多くの会員各位の皆様、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区並びに関係諸団体各位の格別なるご指導、ご支援の賜物であると感謝申し上げます。

目黒法人会は、各種事業等に多数の会員企業のご参加をいただくなかで、地域に密着した活動を通して、幅広く社会への貢献に積極的に取り組んでまいりました。今後とも、2,400社の会員のご結集をいただき、目黒法人会の目的実現のために一層の努力を傾けたいと思慮いたします。会員各位、目黒税務署、東京都目黒都税事務所、目黒区並びに関係諸団体各位のご協力に感謝いたしまして、令和2年度の事業報告と致します。

以下、その概要をご報告いたします。

1 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益社団法人として、広く一般にも目を向け、納税意識の向上と税知識の普及に資するための税制関連の研修・セミナー・講演会等、数多くの開催を含め、その充実を図るとともに、有益な資料を作成する等により会員及び一般に対する適切な広報を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため多くの事業を延期もしくは中止せざるを得ませんでした。

また、「税務行政」協賛事業としての、e-Tax及びeLTAXについて、国税及び地方税当局並びに税務関連団体等とも連携しながら、電子申告の意義の重要性を訴え、役員企業100%、会員企業80%を目標に、会員のより一層の利用率向上に努めました。

税制等の調査・研究を行うために、会員に周知するとともに、「令和3年度税制改正要望事項」を検討、作成し、税制（使途問題を含む）に関する意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開しました。意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員ニーズの把握に努めました。

2 研修の充実と経営支援活動の推進

法人会の基幹事業であります税法・税務関係研修・セミナーを始め、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、かつ会員企業の実態に即した多岐に亘る研修・セミナー及び各種経営支援事業の体系的・連続的メニューを構築するなど、研修内容の充実を図りながら推進を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対面によるリアルな集合研修ができない状態でしたので、オンラインにより、「年末調整・法定調書講座」、「法人税・消費税入門講座」、「決算整理・決算書作成講座」、「働き方改革セミナー」、「簿記入門セミナー」、「中小企業のWebマーケティングセミナー」等を適宜実施いたしました。

なお、会員企業に加えて一般にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員の増加にも努めました。一般でも視聴可能な「セミナー・オンデマンド」を導入し、インターネットでセミナー映像を配信しています。

3 組織の充実・強化

新型コロナウイルス禍の厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実・強化を図るため、会員の退会防止に努めながら、厚生制度受託会社とも連携し、会員勧奨月間を設け全会一丸となった組織的な会員勧奨を展開いたしました。

4 社会貢献活動の推進

公益社団法人として社会からの信頼を得て、地域に密着した活動を展開することが求められています。民間活力による社会への貢献が重要な課題であることを念頭におき、組織力を十分に生かし、地球温暖化対策や節電対策など環境分野の問題、地域教育機関等との連携のもと租税教育活動等を積極的かつ継続的に実施いたしました。

5 広報活動の推進

新型コロナウイルスの影響により法人会の広報活動機会が少なくなり、法人会の広報につながるイベント等も中止が相次ぎましたが、法人会の知名度の向上、会員及び一般への会活動の周知、目黒税務署、目黒都税事務所、目黒区の情報周知、会員勧奨のための広報活動として、ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、マスコミにアピールするためのパブリシティ活動を実施し、特に公益的な事業については積極的なプレスリリースを行い、広く一般に対しての税の啓発活動等の推進に努めました。

6 福利厚生制度の拡充

企業の存続並びに企業価値を高めるとともに従業員の確保の上で、各種福利厚生制度の充実是不可欠であり、会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及拡充推進を図りました。

7 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に展開いたしました。特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育、環境問題（CO₂削減問題・節電）、源泉税基礎・実務研修会等について、親会等との連携を図りながら、積極的に取り組みました。

8 支部活動の充実

支部の活動を活発に展開し、支部のさらなる充実と支部会員の研鑽を図るとともに、会活動の担い手の根幹として法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策、特に公益性の高い事業の実施に努め、税務研修会、医療関係セミナー、教養講座、地域イベントとして未来を担う子どもたちへの租税教育や環境問題（CO2削減問題・節電）について啓蒙等、親会等との連携を図りながら取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため、当初の計画通りには推進できませんでした。

9 総務関係

時代に合った組織運営体制が常に望まれており、公益社団法人制度に適切に対応することを配慮しながら、諸規定・管理体制等所要の整備に着手いたしました。

また、ITを活用した新たな会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備を図るとともに個人情報の管理の徹底を図りました。

10 関係外部機関との連絡協調

目黒税務署をはじめとした税務関係諸官庁及び税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努めました。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体及び地域関係諸団体との協調に配慮いたしました。

（事業内容）

I 公益目的事業１・・・税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（１）税知識の普及を目的とする事業

①新設法人説明会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による集合説明会ができませんでしたので、説明会中止の案内書を送り、資料を希望される方には該当資料を送付いたしました。

（第一回）令和２年４月２３日（木）	13:30-16:00	（中止）
（第二回）令和２年６月１８日（木）	13:30-16:00	（中止）
（第三回）令和２年８月２６日（水）	13:30-16:00	（中止）
（第四回）令和２年１０月１５日（木）	13:30-16:00	（中止）
（第五回）令和２年１２月１０日（木）	13:30-16:00	（中止）
（第六回）令和３年２月９日（木）	13:30-16:00	（中止）

②決算法人説明会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による集合説明会ができませんでしたので、説明会中止の案内書を送り、資料を希望される方には該当資料を送付いたしました。

（第一回）令和２年４月２４日（金）	13:30-16:30	（中止）
（第二回）令和２年５月１５日（金）	13:30-16:30	（中止）
（第三回）令和２年６月１９日（金）	13:30-16:30	（中止）
（第四回）令和２年７月３日（金）	13:30-16:30	（中止）
（第五回）令和２年８月２７日（木）	13:30-16:30	（中止）
（第六回）令和２年９月１１日（金）	13:30-16:30	（中止）

- (第七回) 令和2年10月16日(金) 13:30-16:30 (中止)
- (第八回) 令和2年11月19日(木) 13:30-16:30 (中止)
- (第九回) 令和2年12月11日(金) 13:30-16:30 (中止)
- (第十回) 令和3年1月15日(金) 13:30-16:30 (中止)
- (第十一回) 令和3年2月10日(金) 13:30-16:30 (中止)
- (第十二回) 令和3年3月16日(火) 13:30-16:30 (中止)

③年末調整等説明会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による集合説明会ができませんでしたので、オンライン研修会を実施いたしました。

(第一回) 令和2年11月5日～11日

(第二回) 令和2年11月16日～12月14日

④源泉部会年末調整等説明会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による集合説明会ができませんでしたので、オンライン研修会を実施いたしました。

(第一回) 令和2年11月5日～11日

(第二回) 令和2年11月16日～12月14日

⑤租税教室

租税教室講師及びアシスタント養成研修会

総合テーマ 1. 租税教育の意義・目的について、2. 租税教室の進め方

3. DVD 研修 (①実際の租税教室の様子 ②時間配分 ③講師テクニック)

18:00-20:00 会場 目黒法人会館

(第一回) 令和2年10月 (中止)

(第二回) 令和2年11月 (中止)

(第三回) 令和2年12月 (中止)

(第四回) 令和3年1月 (中止)

(第五回) 令和3年2月 (中止)

租税教室

(第一回) 令和2年7月22日(水) 11:05~11:45 出席33名 会場 烏森小学校

(第二回) 令和2年7月22日(水) 11:50~12:30 出席32名 会場 烏森小学校

(第三回) 令和3年3月16日(火) 11:05~11:45 出席32名 会場 鷹番小学校

(第四回) 令和3年3月16日(火) 11:50~12:30 出席33名 会場 鷹番小学校

(2) 税の提言に関する事業

①法人会全国大会(岩手大会)

公益財団法人全国法人会総連合第37回全国大会 令和2年10月(令和3年に延期)

②税制改正要望活動

公益財団法人全国法人会総連合で決議された要望書等を、全国80万社の声として政府・国会をはじめ、目黒区選出の国会議員ならびに目黒区長、目黒区議会議長に直接面会・手渡し、実現に向け強く要望しました。

③全国青年の集い（島根大会）

第34回全国青年の集い島根大会 令和2年11月（中止）

青年部会連絡協議会・租税教育プレゼンテーション

④全国女性フォーラム（富山大会）

第15回全国女性フォーラム愛媛大会 令和2年4月（中止）

女性部会連絡協議会・税に関する絵はがきコンクール・いちごプロジェクト

（3）納税意識の高揚を目的とする事業

①第1支部税務研修会

令和2年5月（中止）

②第2支部税務研修会

令和2年5月（中止）

③第3支部税務研修会

令和2年5月（中止）

④第4支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑤第6支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑥第7支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑦第8支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑧第9支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑨第10支部税務研修会（第一回）

令和2年5月（中止）

第10支部税務研修会（第二回）

令和2年10月（中止）

⑩第11支部税務研修会（第一回）

令和2年5月（中止）

第11支部税務研修会（第二回）

令和3年2月（中止）

⑪第12支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑫第13支部税務研修会

令和2年5月（中止）

⑬税制税務委員会研修会

令和2年4月（中止）

⑭源泉部会 源泉税基礎研修会（第一回）

- 令和2年4月（中止）
源泉部会 源泉税基礎研修会（第二回）
令和2年6月（中止）
- ⑮源泉部会 源泉税実務研修会（第一回）
令和2年10月中旬（中止）
源泉部会 源泉税実務研修会（第二回）
令和2年10月下旬（中止）
- ⑯女性部会税務研修会（第一回）
令和2年5月（中止）
女性部会税務研修会（第二回）
令和3年2月（中止）
- ⑰青年部会税務研修会
令和2年5月（中止）
- ⑱税を知る仲間づくり交流会セミナー
令和2年11月（中止）
- ⑲オンライン税務セミナー
年末調整・法定調書講座（第一回）
令和2年11月5日～11月11日 参加60名
年末調整・法定調書講座（第二回）
令和2年11月16日～12月14日 参加13名
法人税・消費税入門講座
令和3年2月4日～2月17日 参加15名
決算整理・決算書作成講座
令和3年2月25日～3月10日 参加21名
- ⑳税を考える週間「税務講演会」（共催 目黒税務連絡協議会）
令和2年11月（中止）
- ㉑納税表彰式（共催 目黒税務連絡協議会）
令和2年11月
納税功労者への署長表彰・感謝状贈呈・税に関する作文の表彰
- ㉒納税PR活動（目黒区商工まつり・当会ブースにて）
令和2年7月18日（土）・19日（日）（中止）
税金クイズ・1億円の重さ体験コーナー チラシ配布・e-Tax 体験コーナーなどで税をPR
納税PR活動（目黒区民まつり・共催 目黒税務署・目黒税務連絡協議会）
令和2年9月20日（日）（中止）
税金クイズ・1億円の重さ体験コーナー チラシ配布・e-Tax 体験コーナーなどで税をPR
納税PR活動（こまばのまつり・第一支部）
令和2年10月（中止）
税金クイズ・チラシ配布・e-Tax 体験コーナーなどで税をPR
納税PR活動（菅刈住区まつり・第二支部）

令和2年10月 (中止)

税金クイズ・チラシ配布・e-Tax 体験コーナーなどで税を PR
納税 PR 活動 (東山貝塚まつり・第二支部)

令和2年10月 (中止)

税金クイズ・チラシ配布・e-Tax 体験コーナーなどで税を PR

㊸女性部会主催「税に関する絵はがきコンクール」

租税教育統一活動の一環として、未来を担う子どもたちに税について理解を深めてもらうため、小学生高学年(5・6年生)を対象に、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのか、税の大切さや税の果たす役割について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解と関心を深めいただくことを目的として、税に関する絵はがきコンクールを実施しています。

令和2年度 (中止)

㊹ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載し参加の募集を行うとともに、確定申告 PR など各種税情報を掲載、更に会員の福利厚生に関する様々な情報やインターネットで受けられるインターネットセミナーなどを多岐に渡って掲載し、情報については毎週更新を行っています。

Ⅱ 公益目的事業２・・・地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 実務セミナー

①オンライン実務セミナー

働き方改革セミナー (第一回)

令和2年10月22日～10月28日 参加14名

働き方改革セミナー (第二回)

令和2年11月19日～11月25日 参加16名

簿記入門セミナー

令和2年12月3日～12月16日 参加15名

中小企業のWEB マーケティングセミナー

令和3年3月18日 参加12名

②3級簿記講座 (共催 目黒区)

令和2年9月～10月 (中止)

③経済経営講演会

令和2年7月17日 (金) (中止)

④青年部会講演会

令和3年2月 (中止)

(2) インターネットセミナー

ホームページによる一般公開インターネットセミナーを実施

Ⅲ 公益目的事業３・・・地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 第26回めぐろ童謡コンサート (主幹 公益事業委員会)

令和2年10月 (中止)

目黒区を「童謡のふるさと」と呼べる心豊かで優しさあふれる街にしたいという思いにより、童謡の里めぐり保存会とともに開催

(2) 目黒川一帯清掃活動

We Love Meguro (主催：東京目黒ロータリークラブ・目黒区)

令和2年4月26日(日) (中止)

企業活動及び日常生活をしている目黒を、清潔で安全で魅力ある街づくり、環境問題への啓発を促すため、東京目黒ロータリークラブ及び目黒区の共催により開催

(3) 第55回中目黒阿波踊り(主幹 第3支部)

令和2年8月1日(土) (中止)

「目黒法人会連」を結成し、次世代に、目黒在住の外国の方に、日本の夏祭りの伝統文化を理解、親しみ、興味を継承してもらうことを目的に中目黒阿波踊りに参加(練習会12回開催)

(4) 地球温暖化対策、CO₂削減活動

限りある地球資源と、かけがえのない地球環境を守っていくために地域企業と行政とが手をたずさえ、明日に向かって共に行動していくために、Let's try CO₂削減チャレンジキャンペーン及び東京都「地球温暖化対策報告書制度」の提出推進を実施

東京都「地球温暖化対策報告書制度」提出社数50社

(5) 講演会・講習会

①医療講演会(厚生共益事業委員会・組織委員会)

令和2年7月 (中止)

②第1支部講演会

令和2年11月 (中止)

③第4支部講演会

令和2年11月 (中止)

④第6支部健康講演会

令和2年11月 (中止)

⑤第7支部講演会

令和3年2月 (中止)

⑥第8支部講演会

令和2年9月 (中止)

⑦第9支部防犯講習会

令和2年7月 (中止)

⑧第9支部講演会

令和3年2月 (中止)

⑨第11支部講演会

令和2年11月 (中止)

⑩第1・2・3・4支部合同講演会

令和3年2月 (中止)

⑪第8・9・10支部合同講演会

- 令和2年11月 (中止)
- ⑫第11支部スマホ・タブレット教室
(第一回) 令和2年5月 (中止)
(第二回) 令和2年6月 (中止)
- ⑬第11支部パソコン教室
令和3年2月 (中止)
- ⑭第8支部管外見学研修
令和2年9月 (中止)
- ⑮第10支部管外研修 (健康増進レクリエーション)
令和2年11月 (中止)
- ⑯源泉部会管外研修会
令和3年2月 (中止)
- ⑰青年部会一泊研修会
令和2年9月25日(金)～26日(土) (中止)
- (6) 地域イベントへの参加
女性部会地域福祉の集いバザー
令和2年10月 (中止)
地域社会福祉興味促進のためのバザー開催
- (7) 地域社会貢献活動に取り組んでいる各種団体との連携活動
- ①女性部会クリスマスリース作成講習会
令和2年11月 (中止)
- ②女性部会目黒シティラン展示ブース主催
令和2年11月 (中止)
2021年オリンピックエンブレム前でアテネオリンピック聖火トーチを持ち写真撮影
- ③女性部会雑巾・タオル贈呈
令和2年12月17日 13:30-14:30 出席4名
目黒区内二か所の特別養護老人ホームへ手作りの雑巾・タオルを贈呈
- ④青年部会主催・小学生フットサル大会
令和3年3月 (中止)
- ⑤使用済み切手・書き損じはがき等寄附
延べ23社(人)他 約25kg
目黒区社会福祉協議会を通じ車いす購入等ボランティア事業に利用

Ⅳ 収益事業・・・会員の福利厚生に資する事業

- (1) 簡易生命保険団体保険料払い込み制度に係る集金業務
- (2) 貸し倒れ保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内・周知)

Ⅴ 共益事業・・・経営支援に資する事業

- (1) クルマ関連サービス

- (2) 帰宅支援マップ提供サービス
- (3) 海外販路拡大支援サービス
- (4) 企業情報・格付情報照会サービス

VI 共益事業・・・会員の交流に資するための事業

- (1) 新年賀詞交歓会（主催 目黒税務連絡協議会）

令和3年1月 (中止)

- (2) 厚生共益事業委員会主催交流会

- ①法人会福利厚生制度・会員勸奨推進講習会

令和2年7月 (中止)

- ②ボウリング大会

令和3年2月 (中止)

- (3) 支部企業交流会等

- ①第3支部企業交流会

令和2年12月 (中止)

- ②第6支部企業交流会

令和2年9月 (中止)

- ③第7支部夏季企業交流会

令和2年8月 (中止)

- ④第7支部年末企業交流会

令和2年12月 (中止)

- ⑤第8支部企業交流会

令和3年1月 (中止)

- ⑥第9支部夏季企業交流会

令和2年8月 (中止)

- ⑦第9支部年末企業交流会

令和2年12月 (中止)

- ⑧第10支部夏季企業交流会

令和2年8月 (中止)

- ⑨第10支部年末企業交流会

令和2年12月 (中止)

- ⑩青年部会部会員企業交流会

令和2年8月 (中止)

- ⑪組織委員会税を知る仲間づくり交流会

令和2年11月 (中止)

- (4) ゴルフコンペ

- 第13支部ゴルフコンペ

令和2年5月 (中止)

令和2年11月 (中止)

Ⅶ 組織状況

会員数（令和3年3月31日現在） 2,398社

令和2年度中の移動状況

	入会	26社
	退会	107社
【退会内訳】	廃業・休業	61社
	区外転出	19社
	所在不明	2社
	その他	25社

Ⅷ 会議等開催状況

会議開催状況につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点より大多数の会議を中止させていただいております。

詳細につきましてはホームページを御参照下さい。

Ⅸ 表彰等関係

（１）目黒税務署・令和2年度納税表彰

目黒税務署長表彰	理事（副会長）	須賀信之氏
	理事（副会長）	折田清一氏
	（第1支部副支部長）	太田美雄氏
目黒税務署感謝状	理事（青年部会長）	砂村雅則氏
	（第11支部副支部長）	白井康雄氏

（２）東京都目黒都税事務所長感謝状表彰（令和2年11月6日）

理事（副会長） 倉持三夫氏

（３）公益財団法人全国法人会総連合表彰（令和2年6月11日・中止）

全法連・功労者表彰（東法連会長・推薦分）

- 1 村 滋 氏（理事・第1支部長）
- 2 堀井フミ子氏（理事・女性部会副部会長）

（４）一般社団法人東京法人会連合会表彰（令和2年6月11日・中止）

東法連・功労者表彰（目黒法人会枠）

- 1 森 銅 真喜子 氏（理事・第6支部長）
- 2 木 村 吉 伸 氏（理事・第12支部長）
- 3 鈴木 岳 史 氏（第13支部副支部長）
- 4 落 合 和 子 氏（女性部会幹事）
- 5 大 崎 貴 浩 氏（事務局職員）

東法連・会員増強功労者表彰

- 1 倉持三夫氏（副会長）
- 2 神山昭 氏（副会長）

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	201,710	1,083,707	△ 881,997
当座預金	7,786,520	2,995,347	4,791,173
普通預金	1,903,154	1,555,474	347,680
振替貯金	2,162,841	833,685	1,329,156
定期預金	196,559	195,039	1,520
未収会費	116,800	295,200	△ 178,400
預け金	1,900,000	1,700,000	200,000
立替金	11,866	661,580	△ 649,714
流動資産合計	14,279,450	9,320,032	4,959,418
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金引当預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
土地	119,300,000	119,300,000	0
建物	44,201,587	45,875,290	△ 1,673,703
会館建替引当資産	71,391,643	69,551,104	1,840,539
什器備品減価償却引当資産	3,451,671	3,452,187	△ 516
退職給付引当資産	7,598,150	6,998,667	599,483
出資金	10,000	10,000	0
特定資産合計	245,953,051	245,187,248	765,803
(3) その他固定資産			
什器備品	470,726	549,268	△ 78,542
電話加入権	256,200	256,200	0
その他固定資産合計	726,926	805,468	△ 78,542
固定資産合計	251,679,977	250,992,716	687,261
資産合計	265,959,427	260,312,748	5,646,679
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
預り金	240,690	232,710	7,980
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	310,690	302,710	7,980
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,591,622	6,959,705	631,917
固定負債合計	7,591,622	6,959,705	631,917
負債合計	7,902,312	7,262,415	639,897
III. 正味財産の部			
1. 一般正味財産	258,057,115	253,050,333	5,006,782
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	238,354,901	238,188,581	166,320
正味財産合計	258,057,115	253,050,333	5,006,782
負債及び正味財産合計	265,959,427	260,312,748	5,646,679

正味財産増減計算書

令和2年4月 1日から令和3年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	505	503	2
基 本 財 産 受 取 利 息	505	503	2
特定資産運用益	288,710	288,703	7
特 定 資 産 受 取 利 息	288,410	288,403	7
特 定 資 産 配 当 金	300	300	0
受取会費	21,802,500	22,568,300	△ 765,800
正 会 員 受 取 会 費	21,802,500	22,228,300	△ 425,800
会 員 特 別 受 取 会 費	0	340,000	△ 340,000
事業収益	430,244	1,249,106	△ 818,862
研 修 会 事 業 収 益	184,500	887,790	△ 703,290
簡 易 保 険 取 扱 事 業 収 益	245,744	361,316	△ 115,572
受取補助金等	16,351,820	15,286,531	1,065,289
受取全法連助成金振替額	13,806,900	12,536,600	1,270,300
受取全法連・東法連補助金	2,544,920	2,749,931	△ 205,011
受取負担金	919,500	1,846,000	△ 926,500
青 年 部 会 負 担 金	463,500	413,000	50,500
源 泉 部 会 負 担 金	456,000	456,000	0
総 会 等 負 担 金 収 入	0	977,000	△ 977,000
受取寄附金	0	210,000	△ 210,000
受 取 寄 附 金	0	210,000	△ 210,000
雑収益	2,680,533	1,656,374	1,024,159
受 取 利 息	131	106	25
広 告 料 収 益	569,980	505,000	64,980
雑 収 益	2,110,422	1,151,268	959,154
経 常 収 益 計	42,473,812	43,105,517	△ 631,705
(2) 経 常 費 用			
事 業 費	31,959,433	40,196,410	△ 8,236,977
役 員 報 酬	4,740,000	4,740,000	0
給 料 手 当	8,812,577	9,340,601	△ 528,024
退 職 給 付 費 用	508,690	961,897	△ 453,207
退 職 給 付 共 済 掛 金	434,700	434,700	0
福 利 厚 生 費	1,460,203	1,554,393	△ 94,190
会 議 費	130,733	4,690,569	△ 4,559,836
旅 費 交 通 費	800,247	1,147,279	△ 347,032
通 信 運 搬 費	1,996,694	2,244,737	△ 248,043
減 価 償 却 費	1,471,882	1,527,287	△ 55,405
消 耗 品 費	1,165,021	859,766	305,255
修 繕 費	740,499	850,712	△ 110,213
印 刷 繕 製 本 費	1,069,969	1,780,785	△ 710,816
光 熱 費	550,970	539,724	11,246
委 託 費	182,952	181,458	1,494
保 険 料	84,333	80,301	4,032
諸 賃 借 料	1,614,044	2,185,524	△ 571,480
貸 借 金 料	2,505,610	1,903,595	602,015
租 税 公 課	844,104	839,528	4,576
広 告 宣 伝 費	223,000	221,200	1,800
支 払 負 担 金	66,000	1,130,529	△ 1,064,529
新 開 収 入 費	1,074,927	331,326	743,601
支 払 収 入 費	1,227,343	744,419	482,924
施 設 利 用 料	0	729,529	△ 729,529
慶 弔 費	8,860	129,710	△ 120,850
支 払 寄 附 金	0	50,605	△ 50,605
表 彰 費	0	342,122	△ 342,122

科 目	当年度	前年度	増 減
渉外費	53,779	198,451	△ 144,672
雑費	192,296	455,663	△ 263,367
管理費	5,437,597	5,887,710	△ 450,113
役員報酬	1,260,000	1,260,000	0
給料手当	2,134,726	2,262,633	△ 127,907
退職給付費用	123,227	233,009	△ 109,782
退職給付共済掛金	105,300	105,300	0
福利厚生費	187,884	190,975	△ 3,091
旅交通費	102,969	109,899	△ 6,930
通運搬費	113,462	106,376	7,086
減価償却費	280,363	290,917	△ 10,554
会議費	12,968	237,545	△ 224,577
表彰費	0	18,390	△ 18,390
賃借料	251,088	240,671	10,417
消耗品費	132,653	25,282	107,371
修繕費	95,281	109,462	△ 14,181
印刷製本費	43,598	64,431	△ 20,833
光熱託除費	70,896	69,448	1,448
委託陰謝料	34,848	34,568	280
諸税金課料	13,207	12,439	768
租税公課	142,956	141,316	1,640
支払手数料	160,746	159,872	874
新開図書費	127,844	50,585	77,259
慶弔費	12,899	9,022	3,877
渉外利費用	1,140	16,690	△ 15,550
施設費用	6,921	24,249	△ 17,328
雑費	0	59,920	△ 59,920
	22,621	54,711	△ 32,090
経常費用計	37,397,030	46,084,120	△ 8,687,090
評価損益等調整前当期経常増減額	5,076,782	△ 2,978,603	8,055,385
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	5,076,782	△ 2,978,603	8,055,385
2. 経常外損益の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	82,283	△ 82,283
経常外費用計	0	82,283	△ 82,283
当期経常外増減額	0	△ 82,283	82,283
税引前当期一般正味財産増減額	5,076,782	△ 3,060,886	8,137,668
法人税等引当支出	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	5,006,782	△ 3,130,886	8,137,668
一般正味財産期首残高	253,050,333	256,181,219	△ 3,130,886
一般正味財産期末残高	258,057,115	253,050,333	5,006,782
II. 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取全法連助成金	13,806,900	12,536,600	1,270,300
一般正味財産への振替額	△ 13,806,900	△ 12,536,600	△ 1,270,300
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	258,057,115	253,050,333	5,006,782

正味財産増減計算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合 計
	公-1	公-2	公-3	共通	小計	収-1	他-1	小計			
Ⅰ. 一般正味財産増減の部											
Ⅰ. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	505	0	505
基本財産受取利息									505		505
特定資産運用益	0	0	0	202,097	202,097	0	0	0	86,613	0	288,710
特定資産受取利息				201,887	201,887				86,323		288,410
特定資産配当金				210	210				90		300
受取会費	0	0	0	10,901,250	10,901,250	0	0	0	10,901,250	0	21,802,500
正会員受取会費				10,901,250	10,901,250				10,901,250		21,802,500
会員特別受取会費									0		0
事業収益	135,000	49,500	0	0	184,500	245,744	0	245,744	0	0	430,244
研修会事業収益	135,000	49,500			184,500				0		184,500
簡易保険取扱事業収益					0	215,744		215,744			215,744
受取補助金等	270,000	0	200,000	13,806,900	14,276,900	374,920	1,130,000	1,504,920	570,000	0	16,351,820
全法連助成金				13,806,900	13,806,900			0			13,806,900
全法連・東法連補助金	270,000		200,000		470,000	374,920	1,130,000	1,504,920	570,000	0	2,344,920
受取負担金	0	0	0	919,500	919,500	0	0	0	0	0	919,500
青年部会負担金				463,500	463,500				0		463,500
広報部会負担金				456,000	456,000				0		456,000
受取寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄附金				0	0				0		0
雑収益	569,980	0	0	0	569,980	606,175	99,247	705,422	1,405,131	0	2,680,533
受取利息					569,980				131		131
広告料収益	569,980				569,980				0		569,980
雑収益					0	606,175	99,247	705,422	1,405,000		2,110,422
経常収益計	974,980	49,500	200,000	25,829,747	27,054,227	1,226,839	1,229,247	2,456,086	12,963,499	0	42,473,812
(2) 経常費用											
役員報酬	15,502,432	5,990,558	3,779,628	0	25,272,618	1,051,116	5,635,699	6,686,815	0	0	31,959,433
給料手当	1,800,000	900,000	900,000		3,600,000		960,000	1,140,000			4,740,000
退職給付	3,831,556	1,612,095	1,094,730		6,538,381	383,155	1,861,041	2,244,196			8,812,577
退職給付共済掛金	221,170	91,787	63,191		376,148						376,148
福利厚生費	189,000	81,000	54,000		324,000	22,117	107,125	129,542			508,690
旅費	721,862	217,213	186,233		1,155,308	49,442	91,800	110,700			1,347,850
旅費	63,845	20,619	12,851		97,315		255,453	304,895			1,160,203
旅費	395,608	135,482	102,063		633,153	3,411	30,007	33,418			130,733
通信運搬費	1,312,486	260,578	209,509		1,812,573	27,096	139,998	167,094			800,217
通信運搬費	788,509	262,836	175,221		1,226,569	29,857	154,264	184,121			1,996,694
消耗品	841,683	124,361	82,907		1,048,951	52,567	192,746	245,313			1,471,882
印刷製本費	366,071	125,367	94,443		585,881	21,872	91,198	116,070			1,165,021
印刷製本費	898,648	57,362	43,213		999,223	25,073	129,545	154,618			710,499
光熱費	272,377	93,279	70,270		435,926	11,472	59,274	70,746			1,069,969
委託費	98,010	32,670	21,780		152,460	18,655	96,389	115,044			550,970
保険料	52,143	12,381	8,254		72,778	6,534	23,958	30,492			182,952
諸謝金	626,252	614,100	141,702		1,382,054	2,476	9,079	11,555			81,333
借入金	964,698	330,376	218,883		1,513,957	37,020	21,370	23,990			1,614,041
租税公課	452,292	150,697	100,465		703,454	66,075	895,578	961,653			2,505,610
広報費	223,000				223,000	30,139	110,511	140,650			844,101
支払手数料		66,000			66,000			0			223,000
新築費	510,438	530,779	12,783		1,054,000	3,393	17,531	20,927			66,000
施設費	724,917	168,211	126,719		1,019,847	33,677	173,819	207,496			1,074,927
支払手数料	4,380	1,500	1,130		7,010	300	1,550	1,850			1,227,343
支払手数料					0			0			0
支払手数料					0			0			8,860
支払手数料					0			0			0
支払手数料					0			0			0
支払手数料	26,586	9,105	6,859		42,550	1,821	9,108	11,229			53,779
雑費	86,901	29,760	22,419		139,080	22,464	30,752	53,216			192,296
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,437,597	0	5,437,597
役員報酬					0			0	1,260,000		1,260,000
給料手当					0			0	2,134,726		2,134,726
退職給付					0			0	123,227		123,227
退職給付共済掛金					0			0	105,300		105,300
福利厚生費					0			0	187,884		187,884
旅費					0			0	102,969		102,969
旅費					0			0	113,462		113,462
旅費					0			0	280,363		280,363
旅費					0			0	12,968		12,968
旅費					0			0	0		0
旅費					0			0	0		0
旅費					0			0	251,086		251,086
旅費					0			0	132,653		132,653
旅費					0			0	95,281		95,281
旅費					0			0	43,598		43,598
旅費					0			0	70,896		70,896
旅費					0			0	34,648		34,648
旅費					0			0	13,207		13,207
旅費					0			0	142,956		142,956
旅費					0			0	160,746		160,746
旅費					0			0	127,844		127,844
旅費					0			0	12,899		12,899
旅費					0			0	1,140		1,140
旅費					0			0	6,921		6,921
旅費					0			0	0		0
旅費					0			0	22,621		22,621
経常費用計	15,502,432	5,990,558	3,779,628	0	25,272,618	1,051,116	5,635,699	6,686,815	5,437,597	0	37,397,030
経常増減差額	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	175,723	△ 4,406,452	△ 4,230,729	7,525,902	0	5,076,782
基本財産評価損益等					0			0	0		0
特定資産評価損益等					0			0	0		0
投資有価証券評価損益等					0			0	0		0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	175,723	△ 4,406,452	△ 4,230,729	7,525,902	0	5,076,782
Ⅱ. 経常外損益の部											
(1) 経常外収益											
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額											
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	175,723	△ 4,406,452	△ 4,230,729	7,525,902	0	5,076,782
法人税等引当支出					0	70,000		70,000			70,000
当期一般正味財産増減額	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	105,723	△ 4,406,452	△ 4,300,729	7,525,902	0	5,006,782
一般正味財産期首残高					0			0	253,050,333		253,050,333
一般正味財産期末残高	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	105,723	△ 4,406,452	△ 4,300,729	260,576,235	0	258,057,115
Ⅲ. 指定正味財産増減の部											
受取補助金等	0	0	0	13,806,900	13,806,900	0	0	0	0	0	13,806,900
一般正味財産への振替額				13,806,900	13,806,900						13,806,900
一般正味財産への振替額				△ 13,806,900	△ 13,806,900						△ 13,806,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ. 正味財産期末残高	△ 14,527,452	△ 5,941,058	△ 3,579,628	25,829,747	1,781,609	105,723	△ 4,406,452	△ 4,300,729	260,576,235	0	258,057,115

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)					
現金預金	現金	手許有高	運転資金として保有している	201,710	
	当座預金	目黒信用金庫 三谷支店	運転資金として保有している	7,786,520	
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店		8,310	
				7,778,210	
	普通預金		運転資金として保有している	1,903,154	
		りそな銀行 中目黒支店		261,893	
		りそな銀行 学芸大学駅前支店		309,013	
		城南信用金庫 碑倉支店		149,114	
		目黒信用金庫 三谷支店		190,179	
		目黒信用金庫 本店		611,212	
りそな銀行 学芸大学駅前支店			379,198		
定期預金	目黒信用金庫 本店	運転資金として保有している	2,545		
	目黒信用金庫 本店		196,559		
	みずほ銀行 祐天寺支店		157,445		
振替貯金	ゆうちょ銀行 振替貯金	運転資金として保有している	39,114		
現金預金合計				2,162,841	
				12,250,784	
	未収会費	会員に対するもの		116,800	
	預け金	SMBC日興証券 自由が丘支店		1,900,000	
	立替金	会員に対するもの		11,866	
		大同生命保険	保険関連	11,866	
	その他流動資産合計				2,028,666
流 動 資 産 合 計					14,279,450
(固定資産)					
基本財産	基本引当金預金	みずほ銀行 祐天寺支店(定期)	運用益を公益目的事業に充てるために保有している財産である	5,000,000	
	基本財産合計				5,000,000
特定資産	土地	目黒区中町2丁目43-17 142.15㎡	共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等20% 法人会計10%)	119,300,000	
	建物	目黒法人会館鉄筋コンクリート3階建	共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等20% 法人会計10%)	44,201,587	
	会館建替引当預金		会館建替費用のための引当資産である	71,391,643	
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(定期)		12,000,000	
		目黒信用金庫 本店(定期)		10,000,000	
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(普通)		1,189,585	
		大東京信用組合 目黒支店		110,685	
		ゆうちょ銀行 振替貯金		396	
		ゆうちょ銀行 振替貯金		14,973	
		三井住友銀行 学芸大学駅前支店(普通)		1,769,054	
		りそな銀行 学芸大学駅前支店		5,500,000	
		城南信用金庫 碑倉支店		3,300,000	
		目黒信用金庫 三谷支店		1,500,000	
		りそな銀行 学芸大学駅前支店		2,000,000	
		ゆうちょ銀行 振替貯金		4,000,000	
	SMBC日興証券 自由が丘支店(国債)		20,004,900		
	野村證券 自由が丘支店(国債)		10,002,050		
	什器備品減価償却引当預金		什器・備品等買換のための引当資産である	3,451,671	
	退職給付引当預金	みずほ銀行 中目黒支店		3,451,671	
みずほ銀行 祐天寺支店		職員の退職金の支給に備えるための引当資産である	7,598,150		
ゆうちょ銀行 振替貯金			3,298,150		
出資金	目黒信用金庫		4,300,000		
特定資産合計				10,000	
				245,953,051	
その他流動資産	什器備品		共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等20% 法人会計10%)	470,726	
	電話加入権		共用財産である (公益目的事業70% 収益事業等20% 法人会計10%)	256,200	
	その他の固定資産合計			726,926	
固 定 資 産 合 計					251,679,977
資 産 合 計					265,959,427
(流動負債)					
	預り金			240,690	
		職員等	源泉所得税	222,690	
		その他1件		18,000	
	未払法人税等	渋谷都税事務所	令和2年度法人都民税	70,000	
流動負債合計				310,690	
(固定負債)					
	退職給付引当金	職員	職員の退職金の支給に備えるための引当金である	7,591,622	
	固定負債合計				7,591,622
負 債 合 計					7,902,312
正 味 財 産					258,057,115

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却方法
直接法による定率法で減価償却を実施している。
- (2) 引当金の経常基準
退職給付引当金は、年度末の要支給額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税込額で表示している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本引当金預金	5,000,000			5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
土地	119,300,000			119,300,000
建物	45,875,290		1,673,703	44,201,587
会館建替引当金預金	69,551,104	1,840,539		71,391,643
退職給付引当預金	6,998,667	599,483		7,598,150
什器備品減価償却引当預金	3,452,187		516	3,451,671
出資金	10,000			10,000
小 計	245,187,248	2,440,022	1,674,219	245,953,051
合 計	250,187,248	2,440,022	1,674,219	250,953,051

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本引当金預金	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(5,000,000)	(0)
特定資産				
土地	119,300,000	(0)	(119,300,000)	(0)
建物	44,201,587	(0)	(44,201,587)	(0)
会館建替引当金預金	71,391,643	(0)	(71,391,643)	(0)
退職給付引当預金	7,598,150	(0)	(0)	(7,598,150)
什器備品減価償却引当預金	3,451,671	(0)	(3,451,671)	(0)
出資金	10,000	(0)	(10,000)	(0)
小 計	245,953,051	(0)	(238,354,901)	(7,598,150)
合 計	250,953,051	(0)	(243,354,901)	(7,598,150)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	137,030,377	92,828,790	44,201,587
什 器 備 品	3,885,922	3,415,196	470,726
合 計	140,916,299	96,243,986	44,672,313

5. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
国 債			
特定資産			
会館建替引当預金			
第318回利付国債	30,006,950	30,153,380	146,430
合 計	30,006,950	30,153,380	146,430

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照上の記載区分
助成金						
民間助成金	全国法人会総連合	0	13,806,900	13,806,900	0	
補助金						
民間補助金	全国法人会総連合	0	905,000	905,000	0	
民間補助金	東京法人会連合会	0	1,639,920	1,639,920	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の2.において記載している。

2. 引当金の明細

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,959,705	631,917	0		7,591,622
引当金計	6,959,705	631,917	0	0	7,591,622

監査報告書

公益社団法人 目黒法人会

会 長 青 木 茂 殿

令和3年5月14日

公益社団法人 目黒法人会

監 事 竹 内 良 信 ⑩

公益社団法人 目黒法人会

監 事 下 川 徳 雄 ⑩

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第3号議案

任期満了に伴う役員改選の件

理事候補者（27名）

理	事	青	木	茂
理	事	倉	持	三 夫
理	事	神	山	昭
理	事	和	泉田	勲
理	事	菅	野	達之介
理	事	須	賀	信 之
理	事	折	田	清 一
理	事	村		滋
理	事	鏑	木	敏 嗣
理	事	谷	口	裕 明
理	事	後	藤	栄 太
理	事	堀	切	克 俊
理	事	濱	田	洋 右
理	事	小	川	加津代
理	事	片	刈	茂 治
理	事	森	銅	真喜子
理	事	阿	部	豊
理	事	大	澤	進
理	事	木	村	吉 伸
理	事	山	下	悠 三
理	事	砂	村	雅 則
理	事	石	田	浩 嗣
理	事	濱	副	正 保
理	事	小	幡	純 也
理	事	平	木	親 臣
理	事	小	泉	加代子
理	事	落	合	雅 子

監事候補者（2名）

監	事	竹	内	良	信
監	事	下	川	徳	雄

公益社団法人目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税を”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

公益社団法人目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

めざします
企業の繁栄と社会への貢献
みんなで築こう豊かな社会 輝く目黒

法人会の基本的指針

法人会はよき企業、よき経営者、よき市民の団体として

会員の積極的な自己啓発を支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

